準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一千四百十五万六千二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月八日

横浜市保土ケ谷区今井町一二二一番地

株式会社ＭＭ

代表取締役　森元　陽子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十三億円、資本準備金の額を九十三億円減少し、それぞれ三億円、三億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.mc-power.co.jp/

平成三十年二月八日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号

三菱商事パワー株式会社

代表取締役　石川　剛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を一億四千二百四十六万八千四百九十三円、利益準備金の額を四千七百五十万円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十九日であり、株主総会の決議は平成三十年三月十九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十三日

掲載頁　一〇二頁（号外第一三五号）

平成三十年二月八日

東京都港区海岸三丁目二二番二三号

ＮＥＣマグナスコミュニケーションズ株式会社

代表取締役　山内　俊史

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円、資本準備金の額を四億五千五百六十二万二千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十四日

掲載頁　七十五頁（号外第一五三号）

平成三十年二月八日

新潟市東区山木戸八丁目四番八号

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円、資本準備金の額を四億五千万円減少し、それぞれ二千万円、五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku/groupkoukoku

平成三十年二月八日

大阪市北区茶屋町一九番一九号

株式会社ベルソナ

代表取締役　敷島　孝司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千七百五十万円、資本準備金の額を三千万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku/groupkoukoku

平成三十年二月八日

大阪市北区茶屋町一九番一九号

イズミヤカード株式会社

代表取締役　敷島　孝司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十億二千九百五十万円、資本準備金の額を十二億五千七百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月八日

岡山県井原市西江原町一〇〇五番地の一

片山ホールディングス株式会社

代表取締役　片山　昌之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を九株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月八日

札幌市中央区北一二条西二〇丁目二番二号

札幌ホクレン青果株式会社

代表取締役　髙橋　守

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年五月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月八日

岩手県盛岡市菜園一丁目一〇番一号

株式会社川徳

代表取締役社長　川村　宗生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月八日

兵庫県相生市那波南本町八番五五号

株式会社あいおいアクアポリス

代表取締役　田口　晴喜

株式交換につき通知公告

当社は、株式会社オルトプラス（住所東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成三十年三月一日です。

平成三十年二月八日

東京都豊島区池袋二丁目一三番四号天翔池袋西口ビル

株式会社ｓｃｏｐｅｓ

代表取締役　北村　紀佳

代表取締役　西野　誠

限定承認公告

本籍北海道札幌市東区東苗穂町四八一番地、最後の住所札幌市北区篠路九条三丁目八番二二号

被相続人　亡　江繋光一郎

右被相続人は平成二十九年十一月二日死亡し、その相続人は平成三十年二月一日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月八日

札幌市中央区大通西五丁目桂和大通ビル38六階　札幌シティ法律事務所

相続財産管理人　江繋勝子

右代理人　弁護士　片岡　清三

限定承認公告

本籍大阪府吹田市春日二丁目六番、最後の住所大阪府吹田市春日二丁目六番一―八〇三号

被相続人　亡　松原　忠

右被相続人は平成二十九年四月三十日死亡し、その相続人は平成三十年二月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月八日

東京都新宿区左門町二番六　ワコービル八階弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

限定承認者　松原　和輝

代理人　弁護士　松原　美和

代理人弁護士　川辺　雄太

限定承認公告

本籍大阪府枚方市春日元町二丁目二六番、最後の住所大阪府枚方市春日元町二丁目二六番二号

被相続人　亡　山本　秀雄

右被相続人は平成二十九年十一月四日死亡し、その相続人は平成三十年一月二十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月八日

京都府長岡京市馬場川原一七番地一一プレサンスロジェ長岡京二〇四

相続財産管理人　山本　朋代

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月八日付第二七号六四ページ
◉付録　十二月八日付衆会第八号二一月官報目録一二ページ

Ⅰ―ジ●同日付政府調達第二五号三二ページ●二十九年四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）